

基本灯具・アクセサリ組合せ表

組合せ形式	基本灯具形式	アクセサリ形式
HTP32301-EN	HT32301-EN	HBP32301（乳白平板パネル）
HTP32401-EN	HT32401-EN	
HTP32302-EN	HT32301-EN	HBP32302（透明プリズムパネル）
HTP32402-EN	HT32401-EN	

施工説明 工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意

警告

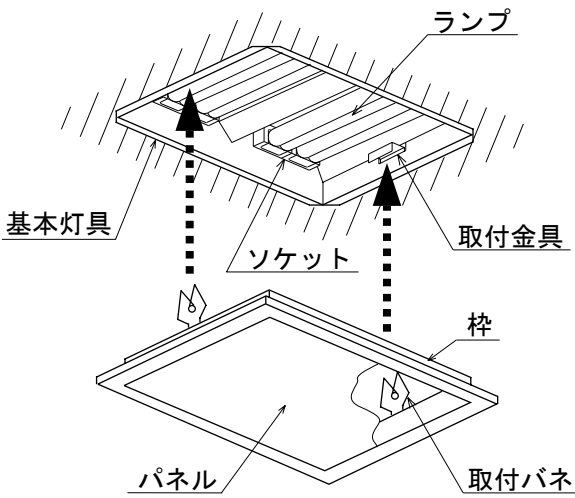
- 取付工事は「取り付けかた」にしたがい確実に行ってください。
取付工事に不備がありますと火災・感電・落下の原因となります。
- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- アクセサリ取り付け前に基本灯具との組合せを上表にてご確認ください。（基本灯具以外には使用できません。）

注意

- 周囲温度は、5～35℃以外では使用しないでください。火災の原因となることがあります。
- 一般屋内用照明器具です。直射日光のあたる場所・湿気の多い場所・振動のある場所・雨の吹き込みを受ける場所・風などが直接あたる場所・腐食性ガスの発生する場所では使用しないでください。
火災・感電・落下の原因となることがあります。

各部の名前と取り付けかた

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。

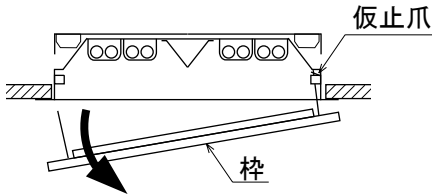


アクセサリの取り付けかた

- 基本灯具の取付金具にアクセサリの取付バネを差し込み、枠を天井面に押しつけ密着させる。
- 取り付けに不備がありますと落下の原因となります。

アクセサリの取りはずしかた

- 基本灯具のソケットに向かって左側の枠を引き下げてください。
（片側は落下防止のため、はずれません。清掃等で取りはずす時は、取付金具の仮止爪から取付バネははずしてください。）



取扱説明

お客様へ・・・この取扱説明書は必ず保管してください。

■ このたびは日立照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。

安全に関するご注意

 警告

■ 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。

■ 器具のすきまや放熱穴に金属類を差し込まないでください。火災・感電の原因となります。

■ 器具やランプを布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しないでください。
火災の原因となります。

■ 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切ってください。火災の原因となります。

■ お手入れやランプ交換は、取扱説明書により確実に行ってください。火災・感電・落下の原因となります。

 注意

■ 器具の近くで温度の高くなるもの（ストーブ・ガスレンジ等）を使用したり、近くに燃えやすいものを置かないでください。火災の原因となります。

■ お手入れ・ランプ交換は必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。

■ ランプ交換の際には、基本灯具の本体表示および、取扱説明書にしたがって指定されたランプを使用してください。
指定以外のランプを使用すると、火災・不点灯・絶縁不良の原因となります。

■ ランプだけを器具から取り外しての間引き点灯はしないでください。火災・短寿命・絶縁不良の原因となります。

■ 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃・点検をしてください。
不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店・電器店に修理を依頼してください。

■ 3～5年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換してください。

お手入れ・ランプ交換（必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。）

■ ランプの口金付近が黒ずみますと、ランプの寿命です。そのままご使用をつづけますと明るさが落ちるだけでなく、器具の寿命も低下させますので、新しいランプとお取り替えください。

 禁止

みがき粉・ベンジンなどでふいたり、直接殺虫剤をかけないでください。また器具の水および洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。傷つき・変形・変色・サビの原因となります。

 必ずしてください

ランプ・反射板・アクセサリーがほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。汚れが目立ちはじめましたら器具よりアクセサリー・ランプをはずし、きれいな布をせっけん水に浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。

化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書にしたがってください。

適合ランプ以外のランプは絶対に使用しないでください。器具の破損・火災の原因となります。

消灯直後(10分以内)はランプが高温ですので素手でさわらないでください。やけどの原因となります。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のと
ころに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。